

令和2年度第1回

三鷹市総合教育会議会議録

令和2年12月4日

令和2年度第1回三鷹市総合教育会議会議録

令和2年12月4日（金）

出席者（6名）

三鷹市長 河村 孝

三鷹市教育委員会

教育長 貝ノ瀬 滋

委員 畑谷 貴美子

委員 櫻井 正治

委員 池田 清貴

委員 富士道 正尋

欠席者（0名）

出席職員

副市長

馬男木 賢 一

企画部長

土屋 宏

企画部調整担当部長

石坂 和也

企画部企画経営課長

齊藤 大輔

スポーツと文化部調整担当部長

大朝 摂子

子ども政策部長

濱 仲純子

子ども政策部調整担当部長

齊藤 真

教育部長

秋山 慎一

教育部総合教育政策担当部長

松永 透

教育部総務課長

高松 真也

教育部指導課長

長谷川 智也

傍聴（1名）

令和2年度第1回三鷹市総合教育会議 次第

令和2年12月4日（金）午後3時27分開議

1 開会

2 議題

「新型コロナウイルス感染症 三鷹市緊急対応方針に基づく取り組みの実施状況を踏まえた今後の取り組みの方向性について」

(1) 実施状況について

(2) 今後の取り組みの方向性について

ア 少人数による指導体制、ICT活用など、今後の学びの環境整備

イ 子どもの成長と日常生活を支える居場所づくり

ウ 生涯学習活動におけるオンラインの活用

3 その他

4 閉会

午後 3時27分 開会

○土屋企画部長 皆さん、こんにちは。ただいまから、令和2年度第1回三鷹市総合教育会議を開催いたします。

この会議は原則公開となっておりますが、今のところ傍聴の希望者はいらっしゃいません。いらっしゃいましたら、随時ご入場いただきたいと思いますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、まず冒頭、河村市長からご挨拶をお願いします。

○河村市長 河村です。よろしくお願いいたします。

三鷹市の場合、教育に関しては教育委員会に全幅の信頼を置いておりますが、地域と、学校と、そして行政側も含めて、全体として見なければいけないことがどうしても出てくると思います。特に、教育長が提言しているスクール・コミュニティという考え方は、まさに行政側とも地域とも一体となって、子どものための政策を進めていくということだと思いますので、ぜひ連携できるのであれば、ご議論の中で明らかにしていただきたいと思います。

特に、今日は新型コロナウイルスの問題について、学校側を中心にどうということが議論され、行われてきたかということをもう一度振り返って確認し、関係部局とともに、ぜひ忌憚のないご議論をいただきたいと思います。

先日、学校給食の関係者と会う機会がありまして、お話を聞かせていただきました。全国で休校措置をいたしました但、教育委員会では、学校給食ではありませんけれども、お昼どきに子どもたちが食べられるような配慮で、学校現場も全面的に協力したということで、給食調理員とか栄養士さんとかの話聞いてみると、本当に助かった、よかったというふうに聞きました。

最初、その現場の人たちは、どちらかというと、それは家のことだからいいじゃないかという感じの方のほうが多かったんだそうですけれども、やってみると、普段からお昼を食べられない子どもたち、給食でようやく命をつないでいるみたいな子どもがやっぱりいるんだそうです。栄養士さんは普段の現場を全部見ているわけじゃないので、びっくりしたと言っていました。低学年には給食をお箸で食べられない子がいるんだそうです。手で食べちゃうと。そういうマナー以前の問題なんですよ。家でちゃんと教えてないんだと思います。だから、食べられる食べられないだけの話じゃなくて、まさに食べ方自体が——食育と言いますけど——そういうところも学校の中で、普段見れない給食の時間を少し見ることができて、そういう意味では、本当に大切なことを学校がやっているんだなということを再認識したと言っていました。

そういう意味で、この新型コロナウイルスの蔓延というのは、もちろんいろいろな問題もたくさんあるんですけれども、またその中で発見したこともたくさんあると思っていますので、今日の議論の中で少しでも深められればいいなと思っています。

10年ぐらい前の話ですが、子ども憲章という、いじめを中心に、当時、議論がありま

した。今では、子どもの貧困も非常に現実的な問題になってきている。日本国自体も、GDPだけではかるものじゃありませんけれども、少し低迷し始めていると同時に、やっぱり子どものところにしわ寄せが来ていると思っていますので、ぜひ議論の中で、市も協力できるところを一緒にやっていく姿勢を取り、スクール・コミュニティが三鷹の中で実現すればいいなと思っています。

本日はよろしく願います。ありがとうございます。

○土屋企画部長 ありがとうございます。

議論に先立ちまして、議事録署名委員をご紹介します。要綱によりまして、議事録の署名は、市長、そして、教育長または教育委員の中からお一人という形になっておりますので、本日は、市長と富士道委員に署名をお願いしたいと思います。

○富士道委員 はい。

○土屋企画部長 では、続きまして、会議次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

本日の議題は、「新型コロナウイルス感染症 三鷹市緊急対応方針に基づく取り組みの実施状況を踏まえた今後の取り組みの方向性について」になります。

まず、お配りしております資料3と資料4を基にして、各部から取組の実施状況をご報告させていただきます。なお、資料4の実施状況の一覧は、三鷹市全体の取組の中から子ども政策部、スポーツと文化部、教育部の取組を抜粋したものとなっております。

それでは、まず、資料3について、教育部から順に説明させていただきます。よろしく願います。

○秋山教育部長 教育部長の秋山でございます。では、私のほうから順次説明をさせていただきます。

資料3をご覧ください。1の教育部のところです。(1)小中学校の分散登校及び教員による個別面談の実施です。こちら右側に資料4と書いてありまして、ページが振ってありますが、これは先ほどの資料4の該当ページを指しますので、適宜ご参照いただきたいと思います。

市立小・中学校につきましては、5月31日まで臨時休校としていましたが、その間の5月11日以降に、各学校において分散登校日を設定し、登校日には、週単位の学習計画表による学習進捗状況の確認や健康状況の確認を行いました。

また、希望する児童・生徒には、教員やスクールカウンセラーが本人や保護者と面談をしまして、一人ひとりの心のケアや学習に関する質問等にも対応したところがございます。

6月1日から学校での教育活動を段階的に再開した後も、小・中学校とも6月19日金曜日まで、クラス2分割による、午前午後に分かれた分散登校による授業を実施しましたが、分散登校で通常の約半数の人数で授業等を行ったことによりまして、教員が児童・生

徒一人ひとりの状況をより丁寧に見取ることができたため、学習指導と感染防止対策の両面で非常に有効な取組であったとともに、この経験から、少人数学級の有効性についても改めて認識をしたところでございます。少人数学級を実現することにつきましては、現段階では、教員の人件費や教室の確保など多くの課題がありますけれども、国においても、少人数学級の在り方を含めた議論が活発になってきていますので、その動向を注視していきたいと考えています。

(2) 児童・生徒1人1台タブレット端末の整備、オンライン学習の環境整備でございます。休校等期間中における家庭でのオンライン学習のため、全児童・生徒が学習支援クラウドサービスを利用できる環境を整備するとともに、通信環境が整っていない家庭に、学校に配備しているタブレット端末やモバイルルーターの貸与を行いました。

また、個別最適化された学びを実現するために、児童・生徒1人1台タブレット端末等の整備をすることを決定いたしまして、令和3年1月からの導入に向けて、端末の調達や全市立小・中学校における校内通信環境の整備などを現在進めているところでございます。

さらに、1人1台タブレット端末を円滑に導入し効果的に活用するために、市立小・中学校の教員の中から委嘱しました三鷹GIGAスクールマイスターと三鷹GIGAスクール研究開発委員により、導入に向けた準備も併せて現在行っているところでございます。

また、東京都の補助制度を活用して、タブレット端末等の操作や活用等の支援を行う端末導入支援員を1月から配置するための準備も併せて行っているところでございます。

まさに初めてとなる長期間にわたる臨時休校を経まして、児童・生徒の学びをどのように保障していくかということが大変大きな課題となりましたが、市が目指すべき、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの重要性を改めて認識しまして、今後、タブレット端末等を効果的に活用し、どのような状況にあっても、児童・生徒の学びを止めずに自学自習できる学びの実現に取り組むことが必要であると感じたところでございます。

(3) 小・中学校における感染症防止対策等への支援です。学校再開後、学校での感染症予防対策に当たり、教員の負担が増大していることから、東京都の補助金を活用しまして、7月からですが、順次、全市立小・中学校に教育活動支援員を拡充配置いたしました。

また、新しい生活様式に対応した感染症防止対策として、消毒や換気などにより衛生環境を確保するための網戸でありますとか、空気清浄機、レバー式水栓、飛沫防止の亚克力板なども含めまして、学校現場が必要とする物品を購入して、環境を整備して、学校での教育活動に当たっているところでございます。

ウィズコロナと言われる時代の教育環境の整備については、感染リスクを最小限にしながら、児童・生徒の学びの機会を保障していくことが求められていますが、今後、感染防止のために、いわゆるソーシャルディスタンスを確保する教室の広さや教室数の確保、また、机のサイズ等の改善など、様々なことが必要になってくると認識したところでございます。

教育部からは以上です。

○濱仲子ども政策部長　　続きまして、子ども政策部からご報告をさせていただきます。

資料4の2ページ目のNo. 6になります。前回の総合教育会議が3月2日にあり、その日から学校が臨時休校という形になったわけですが、学童保育所は朝から開けることができましたというご報告をさせていただいたかと思います。その後、国の緊急事態宣言の発出を受けまして、4月9日から、保育園、学童保育所ともに、保護者の方には最大限、可能な限りご自宅で保育をお願いしますということで、保育料の減免措置なども実施して家庭保育のお願いをしたところでございます。緊急事態宣言下では、在宅ワークなど、保護者の方もご自宅にいらっしゃるが多かったということもございまして、保育園の登園率も4月は14.6%、学童保育所では12.9%と低く抑えることができました。保育園、学童保育所で働く職員にとっても、交代ではありますが、出勤抑制が図られて本当に大変ありがたかったところでございます。

一方で、臨時休校となったときには、本当に少ない人数ではございましたが、学童に急遽入れないかというご相談もございました。こうした保護者からのご要望も踏まえ、3ページのNo. 11のところでございますけれども、4月15日から、小学校の1年生から3年生まで、先生方に学校でお子さんの見守りを行っていただきました。子ども政策部としても、所管を越えて横の連携がしっかりと取れて、本当に心強く思ったところでございます。

今回の臨時休校、緊急事態宣言下でのお子さんとお子さんを育てているご家庭を考えたとき、ちょうど前回の総合教育会議で池田委員からも、学校は地域のセーフティーネットであるというお話をいただきました。仕事などで日中、ご家族がお宅でお子さんのお世話ができないような家庭がいらっしゃるという状況の中で、今後、そういったご家庭をどうフォローしていくかということが大切であろうというお話もいただいたところですが、私どもも改めてその必要性を感じたところでございます。

基本的に、今までは、何しろ学校がある日というのは、学校が子どもの安全な居場所だというのがもう頭の中に植え付けられていましたので、それが急遽なくなるというようなことは全く考えていませんでした。そういった意味で、学童も学校があることを前提に、お母さん、お父さんは当然、お父さんは毎日しっかりと働くにしても、お母さんは学校にお子さんを預けている時間に働くというのがこれまでの普通の考え方だったんですけれども、だんだんそういう考え方が時代にそぐわないことになってきているということを改めて感じたところでございます。今後の子どもたちの安全安心な居場所を考えるときには、日常生活、朝から晩までの1日のスケジュールを考えながら作っていくというのが、これからのスクール・コミュニティの在り方にもつながっていくのかなというところを改めて感じたところでございます。

コロナの対応といたしましては、今回、3密を避けるというのを大事にしながらも、学童保育、保育園ともに様々工夫をしながら、現在、運営をしているところでございますが、引き続き、適切な運営に努めていきたいと思っております。また、来年4月の入園の申込みに際しましては、これまで1つの会場で受付をしていたものを、郵送対応ということで、現在、進めているところでございます。

保護者が入院・隔離となった際の子ども支援ということで、2ページのNo. 7になり

ますけれども、子ども政策部からの2点目のご報告です。新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、子育て中のご家庭から、親が感染してしまった場合、子どもはどうなってしまうのかというご質問が寄せられております。現在、だんだんそのコロナの対応がはっきりしてくると、ご家族がなった場合には大抵お子様も濃厚接触者になってしまったりという状況もございまして、なかなか学校などに行けないという状況もございまして、陰性が確認された場合でも、学校や保育園には通えないという状況もございまして、そうなったときに、お子様をどうやって預かるかというのが1つの課題でございました。

そこで、三鷹市としては2つ用意したんですけれども、1つは、お子様が中学生とか高校生とかで保護者の方が入院などをされ、ご自宅でお留守番せざるを得ないようなケースになったときには、市役所の子ども家庭支援センターがお子さんにお食事を届けるような支援の体制を1つ整えております。

そして、もう一つは、お子さんをショートステイ事業としてお預かりするというのを考えております。この事業は、介護を必要とする高齢者や障害者のいるご家庭で、介護しているご家族が感染した場合の家族支援として行うショートステイ事業の中で、お子様も対象にその事業を行っていくということでございます。現在のところ、この支援の実績はございませんが、多摩府中保健所及び杉並児童相談所と連携いたしまして、保護者の方のご意向を確認しながら、適切な支援につなげていきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○大朝スポーツと文化部調整担当部長 それでは、資料3の3番目、スポーツと文化部からご報告申し上げます。

まず、(1)として、市内の公共施設の利用の再開の中から、学校開放施設における対応状況、そして、(2)として、オンラインでの会議や講座の開催の中から、本日は文化財関連の事業における対応状況をご説明申し上げます。

学校開放施設における新型コロナウイルスの対応状況でございますが、折に触れて教育委員会の中でもご報告申し上げましたけれども、令和2年2月29日から、市立小・中学校における全ての市民向けの学校開放を停止いたしました。これはスポーツ・生涯学習の関連施設も同様でございます。その後、学校の再開を受けて、8月1日から、小学校の校庭については当該の小学校に通う児童を中心とした活動に限定し、また、人数を50人に絞る形で校庭の開放を先行して再開いたしました。10月12日からは小学校の体育館を、やはり人数制限をして、また、11月1日からは中学校の校庭、テニスコート、中学校体育館のスポーツ施設に加えまして、小・中学校の特別教室等で生涯学習施設として使わせていただいている部分についても利用を再開したところです。

なお、児童の団体を中心とした活動に限定をしていました小学校の校庭につきましても、最初は人数を絞っていたのですが、11月1日から一般登録団体にも開放を広げさせていただきまして、今は通常どおりの運営をさせていただいているところでございます。

再開に当たりましては、利用のガイドラインや消毒についてのチェックリストなども提示いたしまして、また、各学校のご意見も伺いながら進めてきたところでございます。

次に、オンラインでの会議や講座の開催についてでございますが、今日は、特に、文化財に関連した事業の取組でいろいろ工夫したことをやっておりますので、そちらをご紹介します。

生涯学習課における文化財の関連事業は、3月から緊急事態宣言解除まで、基本的には中止しておりました。緊急事態宣言解除後は、感染症対策が十分に講じられるかどうかということ判断基準として、可能な限り実施してまいったところでございます。

特に、オンラインを活用したものにつきましては、7月19日に開催したエコミュージアム交流会は、当日、会場に講師はお越しいただけないということでしたので、当初は録画によるビデオメッセージというアイデアもあったのですが、ZOOMを使ってオンラインで登場していただきまして、先生は違う場所にいらして講演をして、会場に50人ぐらいの方がいて聞いているということで、録画と違って、オンラインを通じてはありますが、質疑応答などもできましたので、大変効率的で有意義な講演となりました。

また、9月12日開催の「多摩と三鷹の方言を学ぶ」は、会場での参加とオンラインでの参加のハイブリッドという形で開催いたしました。リアルの方は広い会場を確保して密にならないように、また、やはりZOOMなどにログインできないという市民の方も多くいらっしゃいますので、そういう方には密を避けて参加をしていただく、会場に行かなくてもオンラインでも参加できるという方についてはオンラインで見ていただくということで、ご参加の方の都合のよいほうで参加できるような工夫をしたところでございます。会場が29人、ZOOMでは13人という参加実績があつて、大変好評だったと聞いております。

また、9月26日には、これも少しチャレンジングな企画だったのですが、「古民家でオンラインお月見」ということで、お月見をオンラインで配信するというイベントを行いました。当日は残念ながら雨だったのですけれども、とはいえ、講師による月について学ぶ講座などをオンライン配信して、大変面白く、オンライン上で参加していただいたところでございます。

今後も、オンラインとリアルとハイブリッドと使い分けて、新型コロナ対策に配慮した適切な事業運営を行っていこうと思っております。

私からは以上です。

○土屋企画部長　それでは、今の報告を踏まえまして、今後の取組の方向性ですとか、事業の在り方等について、皆様からご意見をいただければと思います。これから来年度の予算編成が本格化いたしますので、こういったここでのご議論を踏まえまして、可能な限り次年度事業への反映にも努めてまいりたいと思っております。議論に当たりましては、次第の2の(2)にア、イ、ウとございますので、この順番に皆様で話し合ってくださいと思います。

それでは、まず、アの少人数による指導体制、ICT活用など、今後の学びの環境整備という点について、皆さんからご意見を頂戴できればと思います。こちらは学校の教育現場を踏まえて、富士道委員からまずご意見をいただければと思います。よろしくお願ひし

ます。

○富士道委員　まず、今回、コロナ禍という大変これまでの経験が全く役立たない、未知の世界、しかもこれが全世界で同時に進行している、このような状況の中で、本当に学校現場は昨年どおり、要綱どおりやりましょうというのが全くそうはいかなくなりました。全て新しい計画に作り直しをして、どの学校も今、その中で大変苦勞しながら、学校、また教育活動を進めているというのが現状だと思います。

今回、このアのテーマでございますけれども、まず、少人数による指導体制ということでございます。これまで、実は国も、いわゆる少人数指導、つまり、学級の人数は変えないけれども、そこに複数の教員を入れて、いわゆる少人数で指導していきましょうという流れがあったんですが、このコロナ禍で、文部科学省は一気に少人数学級という言葉に切替えをしました。これは、この長い戦後の歴史の中でも、国が少人数学級という、いわゆる1学級の人数をそこまで言い出したのは本当に画期的なことだと思っています。

とは言いながら、単純に教員を増やせばいいというだけでは済みません。まず、子どもたちを入れる箱、つまり教室も当然増やさなきゃいけませんし、そうなりますと、これは大変な金額がかかります。そして当然、これは継続していくわけですから、今、財務省がこれに対しては猛反発をしているという状況も聞いております。そういう意味では、市全体としても、少人数指導じゃなくて少人数学級の推進を市全体としてぜひ進めていっていただきたいというのがお願いでもございます。

また、2点目のICT活用でございますけれども、これも今、1人1台タブレット端末を1月から整備して、いよいよ学校で使っていく、そしてまた、これは家庭でも、家庭学習のツールとして使っていくという、本当にこれも大変大きな進展が見られるかなと期待しております。今申し上げましたけれども、ICT活用というのは、決して目的ではなくてツール、手段だと思います。しかも、学校というのは、人が集まって集団の中で様々なことを学び合う場でもあるわけでありまして、ICT活用だけが主になってしまえば、学校へ行かなくて済むわけです。そうではなくて、やはり集団の中で様々なことを、対立や協調の中で学んでいくという学校本来の活動と、その手段としてのICTをどううまくハイブリッドといいますか、いいところを使い分けていきながら、そして、合成して使っていくかが問われていくんだろうなと思っています。

そういう意味では、これからいよいよICT活用が学校の中に入っていくわけですので、これは様々な課題も想定はされますけれども、課題があるからやめるのではなくて、ぜひその課題を、1つ出てきたらそれを潰していくようなつもりで前へ前へと進めていかないと、壁があるからやらないでいけば、もうどんどん遅れていくばかりだと私は思うんです。ですから、失敗を恐れず、様々なことに対応しながら、課題に対しては正対して進めていく必要があるだろうと思います。

ただ、今、1つ話題になっているのは、特にタブレットの使い過ぎで健康上の視力が下がったり、夜眠れないとか、様々なことを指摘される方もおります。だからやめるのではなくて、そういうものを踏まえながら、どう使っていけるかという、前向きな発想をして

いかないといけないかなと。そういう意味でも、これは教育委員会だけの話ではなくて、市長部局含めて市全体の体制として支えていく、お互いに枠を越えた、そういう意味での発想をしながらの応援をしていただければなと思っております。

以上でございます。

○土屋企画部長 ありがとうございます。

では、少人数学級についての市として、それから、あと、ハイブリッド、ICTの活用についてもやはり市全体としての支援が必要ではないかというご意見がございましたけれども、市長から何かありましたらお願いします。

○河村市長 今、ご指摘のあったように、今までどちらかという、コミュニティ・スクールを10年前ぐらいに始めたときには、学校の箱には手をつけないで、ソフトのカリキュラムの変更から考えてきたわけです。しかし今、学校の箱を変える、あるいは備品とか机も新しい時代に合わせて、それに前向きに考えていかないとどうしようもないということは教育長も議会でご答弁されていましたが、予算に限界がありますので、じゃあどうするのかということ、今、問題提起されたら受け止めています。

そうすると、段階的にこういうふうにやっていきますよという図を見せることと、あともう一つは、どこかの地域で、こういうふうになるんだというモデルを作っていくという方法もあるわけなので、そういうことにはぜひ挑戦したいと思っはいるんです。ただ、今、新都市再生ビジョンとかいろんなことで、私もそのことについては議会でご答弁させていただきましたが、何か1つを変えようとする、やっぱり一遍にいろんなことが全部関係してくるものですから、非常に大がかりになるんです。一遍に革命できるわけじゃないので、やっぱりそのスケジュールといいますか、どういうふうにやっていくのかという方法論をまさに指摘されていると思っています。

そのモデル校でまずやるしかないと思っはいるんですけれども、どこをモデルにするのかというのは、関係者も具体的になってくると、老朽化の問題と絡ませるのか、あるいは災害の問題と絡ませるのか。いずれにしても、ここをやるぞという意思決定を、腹を決めて言い出さなきゃいけない時期になっているなと思っはいます。

当然、東側のこの学校と言え、西側の別の学校からは何でうちじゃないんだという不満が出てくるかもしれないので、そういうことも含めて、モデルとして最初にこれを取り組むんだ、段階的にこういうふうにやっていくんだという指針を、我々も、おっしゃるようにそんなに時間があると思っはいませんので、どこかで市民の皆さんとのご議論ももちろん必要ですけれども、一定の方向性については、この新型コロナウイルスの蔓延が終われば示していかなければいけない。それが我々に課せられているということは、みんな真剣に考え始めています。ありがとうございます。

○土屋企画部長 ICT関係について、もし松永部長のほうで何かあればお願いします。

○松永教育部総合教育政策担当部長 三鷹でやっていることの特徴は、タブレットの本拠地が自宅にあるといったところが一番大きいと思います。近隣の自治体では、やはり学校に置いておく、週に1回ぐらい持って帰ってもいいということが多いんですが、三鷹市では、やっぱりこれをちゃんと学校と家庭をつなぐツールとしても上手に使っていきながら、ハイブリッドな教育を進めていけるようにしていきたいと考えているところです。そのためには、子どもたちも含めて、皆さんに習熟していただきながら、十分なツールとして活用していくということを進めていきたいと考えています。

○土屋企画部長 では、先ほどちょっと健康上の問題提起がございましたけど、櫻井委員、その点についてご意見等があったらよろしくお願いします。

○櫻井委員 先ほど富士道委員からお話がありましたけれども、タブレットによる目の心配、何か障害が起こるのではないかということは実際あると思うんです。専門が違いますが、歯のほうでも、結局、春の学校健診ができなかったことで、それが全部秋に今回移ったと。健診をしてみますと、秋の健診で、虫歯はあるんですけども、重症化しているんです。要するに、春は診ていなくて、かかりつけの歯医者さんに行っていない、それで学校健診で見たら重症化というケースが結構見られるんです。そういうことがコロナの影響として出ているわけで、私が学校医をやっているところでは今後、保護者を含めた保健委員会のときに、各科の先生方がコロナによる子どもたちの健康管理の問題点を、眼科の先生からも私からもということでお話をしようということになっています。そういう意味で、実際、コロナの影響で、健康上の問題はかなり心配な部分が出ています。

○土屋企画部長 ありがとうございます。

それでは、ほかに、この少人数の指導体制、ICT活用等々について、ご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、教育長、お願いします。

○貝ノ瀬教育長 教育委員会定例会の報告の中で、想定していたことをいい意味で非常に裏切られたというか、そういう話がありましたので、ぜひ市長にも聞いていただきたいと思います。3月2日から臨時休校になりましたけれども、それ以後、分散登校が始まったわけです。その間に、欠席傾向の子どもたちについて、私はやはり学校嫌いが増える、コロナのこういう状況の中ではむしろ増えてゆがみが生じているのではないかと思っていたんですが、そうじゃなかったということです。長谷川指導課長と、富士道委員は全国の中学校長会の事務局も担当していますので、お二人からご報告をお願いします。

○長谷川指導課長 このたびの臨時休校から学校再開となったことで、子どもたちに様々なストレスがかかり、子どもたちが学校に行きづらくなっているのでは、不登校が増えたのではというご心配をいただいているところですが、現状としてはその逆で、これま

で不登校で学校に全く行けなかった子どもたちが、この6月の分散登校による学校再開で行けるようになったという報告を受けています。市内小中学校全体では20名の児童生徒が登校できるようになりました。2学期になり、少し休みがちになってしまった子どももいるということですが、現在も16名の児童・生徒が登校できているという事実がございます。これまでも学校は、不登校の子どもたちを何とか学校に復帰させるために、様々な支援をしてまいりました。しかしながら、なかなか学校に復帰させることが困難な中、今回このように登校できるようになったことは大きな成果であり、その検証をすることが必要であると考えています。不登校児童生徒は、個々の様々な事情や背景、課題を抱えており、引き続き、学校復帰に向けて適切な個別対応をする必要があると考えますが、なぜ今回このように登校できたのかという理由の一つとして、少人数による段階的な分散登校が非常に有効であったと捉えています。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員、お願いします。

○富士道委員 全国の中学校の校長会という組織があるんですが、文部科学省から、この6月の再開以降、どんな課題があるのかも含めて状況を聞きたいということで、調査をかけました。それから出てきたのが、1つは、今、長谷川課長からも話がありましたけれども、不登校であった子どもたちが学校に来れるようになったケースが幾つか出てきたという報告があったんです。それはなぜですかという質問をさらにしましたら、やはり少人数だから、40人いるところへ1人で入るのはできないけれども、例えば、「今日は5人、10人しか来ないからおいでよ」って言って、「だったら行けます」とか、「個別にいらっしゃい、面倒見てあげるよ」って言って来たとか、そういう意味で、非常に学校に来やすい状況があったのではないかと、地方の校長先生方からは状況をお話いただきました。

ですから、コロナ禍でいろんなマイナスがあったんですが、1つの功名といいますか、プラスで出てきたのは、そういう分散登校のような状況、そして、少人数の状況だったら不登校の子も行っていいかなという状況になったという、これは1つのきっかけづくりになったのかなと思います。まだまだこれは、さらに詳細まで分析をしているわけじゃありませんけれども、そういうことが実態として地方からも報告がございました。

以上でございます。

○土屋企画部長 ありがとうございます。それを受けて、市長、何かございますか。

○河村市長 私の世代のときは、1クラス50人とかが当たり前のときで、1学年が12クラスあったときもありました。それよりもっと前の世代、つまり戦後間もなくの世代というのは、2回に分けて学級があつたりした時代があつたと聞いています。

○貝ノ瀬教育長 そのとおりです。

○河村市長　　そうですね。ということはどういうことかということ、当時は、だから1クラス60人、80人とかいるのが当たり前で、それを2回に分けるとというのが当たり前の時代であって、少子化になってからは当然、それがまたもっとも少なくなっているわけで今もあると思うんですが、それが多いと感ずるか少ないと感ずるかというのは、そのときクラスにいる子どもたちにとって基準になるのであって、今の富士道先生のお話を聞くと、30人、40人でも多いと感ずっている子どもたちがいるんだなということを改めて思います。

我々から見ると少ないと思うんだけど、40人が多いと。だとすると、今回の新型コロナウイルスで分散したり、2回に分けたりとか、午前と午後でやったりとかということの中で、時代に合ったいろんな教育の方法が、実は無意識に実験されていたということはあるのかもしれない。

1人1台タブレットというのは、このことと直接関係なく決断したんですが、時代に合った決断ができた。これがまたアフターコロナで生きてくるかもしれない。使い方によっては、目のことも心配したりとか、いろんなことを心配しなきゃいけないけど、ちょっと一手先に行けたかなと思っています。

今の時代で考えるときには、職員の部課長さんにもよく言っているんだけど、実は今、劇的な変化が起きている時代のはずなんです。三鷹市が先駆的にやってきたというのも、私もいろんなことを知っているけど、コミュニティ行政もこの50年間でようやくコミセンが全部できたところで、でもやっぱりちょっと曲がり角に来ているかもしれない。そういうことを常に意識しながら今のお話を聞くと、やっぱりそういう面があるんだとすれば、その先を行きたい。その先に行くには、先ほど言ったように一遍にはできないので、ご理解をいただければ、どこかモデル校的なものを作りたいなということは教育長ともよく話すんです。だから、ほとんど共通理解なんです。あそこの地域よりもうちのほうが先じゃないのと皆さんは思うと思うけれども、ぜひ、そういうモデル校でいきたいということ、この総合教育会議のほうでも問題提起して、賛同いただければそれを追い風にして、さらに、一步とは言いませんが、半歩ぐらい先に行けるかなと思っています。

○土屋企画部長　　ありがとうございました。

それでは、次の議題に移らせていただければと思います。イになります。子どもの成長と日常生活を支える居場所づくりという点についてです。ご質問を含めてご意見など、池田委員のほうからいただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○池田委員　　池田でございます。

学校や市が子どもたち、子どもを持つ家庭を含め、確かにセーフティネットになられたんだろうなと思います。十全な政策をされたらと思っております。

ただ、先ほど市長からの問題意識のご指摘がございましたが、子どもの貧困はずっと続く問題ではありまして、いろいろとできることはしていただきたいなと思っております。子どもの貧困の対策として、貧困家庭を狙い打ちで支援するということができれば一

番効率もいいんですけども、必ずしもそれが有効でないと言われていまして、やっぱり現金給付も含めて全部の子どもに支援するというのが貧困対策としては一番いいんだと言われてるんです。

その意味で言いますと、教育の中での貧困による格差というのは、やっぱり大きな貧困問題の一つで、その意味で、全ての子どもにiPadを1台ずつ配付するというのは、貧困対策としてもとてもいいんだと思います。やっぱり貧困と学習権の保障というのはリンクしているところがあって、今、学習塾や受験塾では、これを機にどんどんオンラインに資本を投入している。要するに、経済的に豊かな家庭においては、教育にどんどんお金をかけて乗っかっていけるんですけども、そうでない家庭においては、なかなかそういうこともできずというところを広くカバーできるという意味で、そのiPad1台というのはとてもよかったんだと、その面からも思います。

ただ、その貧困というのが見えてきたときに、そこに重点的に支援をしていくというのでもやはり大事だと思っていまして、例えば、貧困率が高いのはひとり親家庭と言われてますので、ひとり親家庭をしっかりと支援していくというのが大事なと思います。例えば、今、国のほうでも、離婚家庭の別居親からの養育費の回収をしっかりとできるような法制度を整えましょうという議論をされていると思いますけれども、そういったところを注視していただいて、そのひとり親に養育費でお金をちゃんと入れる、行政から支給される、その子ども扶養手当等もちゃんと受給できているのかどうかとか、あるいは、それ以外に支援が必要ではないのかというのをしっかりと見ていただいて捕捉するというのをさせていただくといいのかなと思います。

例えば、離婚届を届け出るところを捉えて、これからひとり親支援になるわけなので、そこに支援を前倒しで投入していくと。例えば、養育費の合意の仕方、算定の仕方、あるいはもうそこで公正証書を作っちゃえば強制執行できますから、そういうふうな支援の体制を、もうあらかじめ届けの段階を整えるとか、そんなことも、国の今やっているところと並行して基礎自治体でやっていけることなのかなと思っていますので、力を入れてご検討いただければありがたいなと思っています。

以上です。

○土屋企画部長　ありがとうございました。この子どもの貧困ということで、ひとり親家庭の支援等について、子ども政策部長から、現状等についてご説明させていただければと思います。

○濱仲子ども政策部長　ひとり親家庭の支援というのは本当に大変大切ということ、私たちも貧困対策の第一歩と考えています。これまでも、ひとり親になるときに、大体、ひとり親になるとどんな手当がもらえるんですかというご相談が結構あるんです。その際に、養育費の取決めのご案内もさせていただいたり、離婚に際していろいろ障害がある場合は法テラスへ一緒に行ったりとかという支援をしています。三鷹市としては、例えば、養育費の取組をしているんだけどなかなか払ってもらえないというところへの支援と

というのが、まだそこまではたどりついてはいないんですが、それこそ児童扶養手当の現況届の際に、そういう養育費の状況なども確認させていただいているところでございます。

今回、コロナの中では、やはりひとり親家庭の給付ということで、国においても現金の給付がありましたけれども、そのほかに、今回は三鷹市で取組を進めていますフードバンクみたかの食料支援ということで、ひとり親家庭の手当を支給されているご家庭に、市が協力して、フードバンクみたかさんで食料の提供ができますということでご案内を出させていただきました。「取りに来て」と言うと、やはり人目も気にされて取りに来る方が少ないということで、宅配で送らせていただきますという取組の中で、1割強の方に手を挙げていただいて、本当に少しではありますけれども、民間の自主的な活動と一緒に支援ができたのは本当によかったかなと思っています。

貧困といいますと、本当に私たちも、子どもが夢を捨てないで、ちゃんと自分の将来を見据えられるということの支援が貧困対策と思っていますけれども、その第一歩としてしっかりやっていきたいと思えます。

○馬男木副市長 付け加えまして、養育費の請求権について、前回もご意見をいただいたと思いますが、その中で、検討してまいりますというようなことを申し上げました。結果報告も含めて申し上げますと、例えば、明石市で実際に代理請求をやるということで取り組まれていることの調査等を行いました。養育費請求権の移転のところで若干課題があり、決断には至りませんでしたけど、委員がおっしゃいましたように、法務省において、6月29日から「離婚後の子どもの養育費の確保策を話し合う有識者検討会議」が設置されて、今年中に報告書がまとまるということのようです。注視しながら、検討を進めていきたいと思えます。

○土屋企画部長 では、ほかに、この子どもの成長、居場所づくりについて、ご意見、あるいはご質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

教育長、お願いします。

○貝ノ瀬教育長 先ほど濱仲部長がおっしゃっていた言葉で印象的なのが、子どもの1日の在り方を視野に入れてというお話がございましたけれども、やはり子どもの生活を学校の時間だけとか、学校で勉強している時間だけとか、そういう捉え方で子どもの幸せを期待するとか、支援するとかということにとどまらずに、やっぱり24時間、放課後、それから、家庭での生活、そして、地域での生活と、多面的に見ていく必要があるなと思ったところです。

学校は誰のためにあるのかというふうに考えると、まず、子どものためだというふうに答えは出てきますけど、じゃあ、子どもたちだけのためのものなのかというと、やはり社会資本として、子どもたちだけのためのものというふうには言い切れない。やはり地域の人たちのためにもあるし、教職員たちのためにもあるし、保護者のためにもあるし、市民のためにもあるし、お年寄りのためにもあるでしょうし、障がいを持つ方のためにもある

と。多面的なそういう視野で考えなくてはいけないということになってくると、学校がその地域のセーフティーネットとして機能するということになるならば、やはり多様な方々、そして、多様な機能を考えていくというのは必然じゃないかと思います。そういう流れの中で考えていくべきだと思いますので、そういう点で、やはりこれからは、単に学校教育の充実ということだけに集中するんじゃなくて、放課後の子どもの居場所の在り方、その後の大人たちの、例えば、学びの場ということをもっと多様に考えていく必要があるなど考えているところです。

以上です。

○土屋企画部長 ありがとうございます。では、その大人の学びの場というところの関連で、3番目の生涯学習活動におけるオンラインの活用というテーマに移らせていただきたいと思います。この点について、畑谷委員から何かご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。

○畑谷委員 私は、子どもの成長とつなげてお話しさせていただきたいんですが、今回、コロナ禍によって学校がお休みになり、職場に行かない在宅勤務になった方とか、それから、職場に行けないような状態になったご両親、保護者の方がいっぱいいらした。うちの地域にかなり広い公園があるんですけど、日中はほとんど高齢者のゲートボールの会場になっているんです。それが今回、コロナ禍のときには、朝からお父さん、お母さん、小さいお子さんから小学生、中学生、高校生まで、いろんな方の遊びの場になっていました。10時頃から始まって午前、午後と。そのときに、高齢者でいつもゲートボールをされていた方々は、子どもたちが遊んでいるからということで、やはり自粛されるんです。コロナというのもあったのかもしれませんが、毎日のようにやっていた方が出てこないで、逆に、小さいお子さんを連れのお母さんたち、お父さんたち——お父さんが多かったですね。ですから、そういう意味で、子どもの成長と、逆に、このコロナで家族の絆みたいなのができたんじゃないかなという気がいたしました。親御さんが一生懸命子どもに関わって体を動かすために恐らく運動場につれてきていたんだと思うんですけど、公園に人がいたということは、あの当時、最初のうちは学校の校庭が使えなかったんですよ。そのせいもあって、近くの公園でキャッチボール、道路で縄跳びをしたりとか、本当に親御さんたちが一生懸命子どもたちに関わっているなという気がいたしました。

その反面、先ほど市長からもお話がありましたように、食べるのも困るというお子さんもいらっしゃるということ。私もよくフードバンクに食品を持っていくようにはしているんですけども、それがどのような形で回っていくのかというのは、持って行く人のほうにはあまり知られていないので、その辺りはもう少しPRすべきだったんじゃないかなという気はしております。

そして、子どもの成長、そして居場所づくりということで、大人も、うちの地域では結構保護者のOB、OGが集まっている団体もあるんですけど、皆さん、働く時間が働き方改革で少なくなっていますよね。その分、ご自分の時間が結構できたので、地域と一緒に自

分も関わっていたいという考え方の人は増えてきていると思います。私の周りにはそういう方がすごくいらっしゃるんですけど、そういう方たちに声をかけて地域の中で盛り上げていくという教育は、これからの時代できるんじゃないかなと。

そして、そういう大人の方たちは、先ほどのICT活用で1人1台持って、親御さんが教えられる家庭もあるでしょうけれども、教えられない家庭も多々あると思いますので、地域に関わりたいと思っている保護者のOB、OGの方たちが、教えられない子の親御さんに代わって子どもたちに教えることもできるのじゃないかなと思います。本当にいろんなことができる大人が地域にはおりますので、いろんな場でそういう方たちが活動できる場を作っていくと、お互いに、子どもも大人も地域も活性化するのではないかなと思いますので、ぜひそういう場面を作って声かけしていければいいかなと私は思っております。

○土屋企画部長　ありがとうございます。大朝部長、生涯学習センターのこととか、もし何かあればお願いします。

○大朝スポーツと文化部調整担当部長　先ほど、緊急対応方針（第4弾）のところで、市民の皆様からはご自分の活動を今までとは違う形で、このニューノーマルの中で工夫して活動を継続したいと思っていられるというふうにお声が上がっています。先ほどは生涯学習課関連の今までやったイベントのご紹介を少しさせていただきましたけれども、生涯学習センターでいろんな方に使っていただけるように、オンラインの仕組みを用意したりしています。また、今度の日曜日に、これはオリンピック・パラリンピック関連でチリとの交流事業としてやるんですが、オンラインで結んだ、おうちから天文学の講座を聞いていただけるということをやります。そちらも四十数組オンラインで聞くということなのですが、実際には88人の方——1つの画面で何人か、おうちであればご家族ですとかお友達同士でも見ていただけますので——三鷹は、例えば、天文学の講座を多くやりますが、割と大人の方が参加することが多かったものが、今回は、一応属性をお聞きしたところ、4分の1くらいが小・中学生ということで、ご家族で、おうちで環境があつてどなたか大人の方が設定してくださるんだと思いますが、そこにお子さんも一緒に、チリとつないだ天文学の講座をみんなで聞いてみようかということになって。

畑谷委員がおっしゃったとおり、今までとは少し違う形で情報にアクセスしようとか、家族で何かやってみようとか、面白そうだから参加してみようとか、オンラインだったら感染症対策にも心配がないから、これをやってみようとか、そういう幅が広がっていると思うんです。なので、先ほどからお話が出ているとおり、環境のない方も参加していただけるような工夫はどうしたらできるかということも私どもの仕事のうちの一つかなと思いますので、オンラインをやるというときに、環境をお持ちの方だけではなくて少し幅広にということをご考えられるように、通信講座ですとか、生涯学習センターに来ていただければ貸出機器があるとか、そういうことを少し整理していきたいと思っています。

○畑谷委員　よろしくお願いします。

○土屋企画部長　ほかに、この生涯学習、オンライン等々についてご意見、ご質問等ある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

では、全体を通じて、櫻井委員、何かございましたらよろしくお願いします。

○櫻井委員　濱仲部長の先ほどのご説明にあったショートステイ事業にすごく興味があるんですが、多摩府中保健所とか杉並児童相談所等の中で、今はまだ実施はできていないけれどもということでしたが、これは三鷹でそういう場所を用意するという具体的な案がもうあるのでしょうか。

○濱仲子ども政策部長　これは、基本的には、お子さんの場合は感染の影響がどういうふうに出てきてしまうか不安なところもございますので、多摩府中保健所と児童相談所がお子さんの緊急一時預け先を探します。それが大原則ですけども、一定の、ちゃんとPCR検査が陰性とかという方は、旧どんぐり山の施設を活用して、高齢者、障害者の介護をするご家族、面倒を見ているご家族が感染してしまった場合、1人そういった方が残された場合の家族支援ということで、ショートステイで受け入れられる体制をどんぐり山のほうで整えました。それぞれに専門の事業者様と協力させていただいて、コーディネート機能を三鷹市の社会福祉事業団が担うような形でこの制度を運用していく予定です。現在、高齢者、障害者についても、まだご利用の実績はございませんが、最後のセーフティネットとして事業展開できたらなと考えています。

○櫻井委員　分かりました。ありがとうございます。

あと、全体的にICTの活用とか、そういうことを含めて、今、GIGAスクールマイスターもありますけれども、学校の先生方との関わりというのがすごく大事ななと。1人1台のタブレットが整備されても、やっぱりそれがうまく利用できないというのが一番問題かなと思うので、学校での準備というか、先生方との連携をしっかりと進めていただけるとありがたいなと思っています。

○土屋企画部長　ありがとうございます。指導課長、今のことで何かございますか。よろしいですか。

○長谷川指導課長　やはり教員の研修は、大変重要なことだと考えております。子どもたちが家庭でも学校でも活用できるためには、それを指導する全ての教員がタブレットを活用した指導技術を身に付けることが必要です。そのため、12月中旬に教員用タブレットが各校に配付されますので、その実物を使って全教員を対象にした研修を指導主事が実施します。この研修をすることで、来年1月中旬の子どもたちへのタブレット配付に備える予定でございます。

以上でございます。

○土屋企画部長 ありがとうございます。そのほか、全体を通じたご意見、あるいは質問等はよろしいでしょうか。

○富士道委員 1点だけ短めにお話しします。今回は、いわゆるコロナ禍の緊急対応方針という大きな前提でいろんな話をしてきたわけですが、仮に、これが終息した場合、今まで議論をして、そして対応してきたことが、どこまで、例えばこれが継続していくのか、逆に、もう終息してしまうのか。いわゆるその持続可能性といえますか、今出てきたいろんな問題がありますけれども、これはやっぱり長い目で、5年、10年先を見据えながら、ただオンラインで始めた、でもこれでやめましたではなくて、それをさらにどう発展させていくのか。当然、財政的な問題も出てきますが、今回、いろんなものに新しくチャレンジをし、そして開発をして、ピンポイントで手を打ってきた。これが、この後、さらにどう発展していくのか、さらに継続できるのかを含めて、やはり長期的な展望に立ちながら見守っていかなければいけないことかなと考えております。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 教育委員会は執行機関ですので、ぜひ見守っていただくと同時に、一緒に考え、そして、責任を持って実現するというところで、ぜひ、また今後ともご協力をお願いしたいと思います。

○畑谷委員 先ほどからお話を伺っていて、もう1月に1人1台タブレットがわたるということで、1月から授業の中で活用が始まるわけですね。そして、それはそれで動き始めて、かつ、まだこれは確定ではないらしいですけど、モデル校を作って、そこでこのICTの活用を主にしたような学校を1つ作って、いろんなものを検討していくということでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 市長がおっしゃっていることは、もう建て替えも含めて、学校の改革を進めていくという話。少人数学級ということと同時に、この個別最適化はもちろんですけど、スクール・コミュニティも含めて、そういう総合的に完成度の高い学校づくりをするというのは、全校一遍にやるのは財政的にどこだって無理なんです。三鷹はもちろん無理です。しかし、部分的にはモデル校的にやっていけるところはやっていきたいということです。

ただ、個別最適化に関連したオンラインの授業については、全ての学校が今からもう始まっています。つまり、児童・生徒にタブレットは配付されていませんけれども、研修という形でもって教員たちが全部マスターするわけですから、ICTの活用については、モデル校とかということではなくて、全ての学校が、1月の下旬からは稼働できるような体制に持っていきたいと考えているということでございます。

○畑谷委員 はい、分かりました。

○土屋企画部長 ありがとうございます。

○河村市長 要するに、1人1台のタブレットとは、多額の予算を必要としながらも、三鷹の場合には、職員の努力とかいろいろあって一遍にやろうということで、これはモデル校を決めたりせずに、そういう形での対応が今回できたということなんです。もちろん経年的にずっとお金がかかっていくので、先ほど富士道先生のほうからお話があったように、財政的に一番かかる問題でもありますから、このコロナの関係で、来年度は大丈夫かもしれないけど、その次どうなるかどうかとか、長期的な保障はないです。ただ、方向性としては、ぜひこれを維持、発展させていくということは、職員全体を含めてそういう決意の下に動いています。ですから、絶対100%大丈夫だということは言いませんけれども、そういう方向で頑張っています。

学校の問題は、教育長もずっと言っているように、全校建て替えというのは一遍にやることは難しいです。ですから、そういう優先順位を決めなきゃいけないということで、今、新都市再生ビジョンとかいろんな視点から優先順位を考えているという状況でありますから、モデル校という言い方がいろいろ誤解を生むとすれば、最初の優先順位1校目といたしますか、一定の了解を得られるところを選んでいくと思っています。

戦後すぐから10年間以上かけて整備した小・中学校が今、老朽化の問題もあっているような見直しをしていかなければいけないというところで、各学校ともそういう問題には直面していると思いますけれども、一遍にできませんので、やっぱり時間をかけてやっていく。コミュニティセンター7つでも40年も、相当な時間をかけてやりましたから。そういう形で、ただ場当たりのやるんじゃなくて、1つのパターンといたしますか、原則というか、理想を目指して、我々は、教育委員会とももちろんタッグを組んでしっかりやっていきたいということです。

○土屋企画部長 ありがとうございます。皆さん、貴重なご意見ありがとうございます。

それでは、最後に、市長から閉会の挨拶をお願いします。

○河村市長 本当にありがとうございます。貴重なご意見をたくさんいただきましたので、しっかりとした報告書を作って、先の前進につなげていきたいと思っています。よろしくをお願いします。ありがとうございます。

午後 4時44分 閉会